解散公告

当社は、平成二十三年六月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月二十七日

岐阜県下呂市金山町金山一九八四番地

株式会社オーエス

代表清算人　髙木　千宏

解散公告

当社は、平成二十三年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月二十七日

愛知県丹羽郡扶桑町大字南山名字名護根一〇八番地の三

春日機工株式会社

代表清算人　石原　義已

解散公告

当社は、平成二十三年六月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月二十七日

京都市左京区上高野諸木町四二番地の一レジデンス岩倉四〇五号　有限会社テリプル

清算人　川﨑てるみ

解散公告

当社は、平成二十三年六月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月二十七日

京都市下京区柳馬場通五条上る柏屋町三二七番地

カーンウェル株式会社

代表清算人　安藤　一郎

解散公告

当社は、平成二十三年六月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月二十七日

大阪府東大阪市森河内東一丁目三八番一七号

ウッドワークス・エンジニアリング株式会社

代表清算人　河井　頼継

解散公告

当社は、平成二十三年六月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月二十七日

岡山市北区今保一〇〇六番地一

株式会社ブロードアロー

代表清算人　岸本　佳恵

解散公告

当社は、平成二十三年六月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月二十七日

広島県庄原市高町八三三番地の三

有限会社谷川製作所

清算人　亀井　礼子

解散公告

当社は、平成二十三年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月二十七日

山口県山口市阿知須六三四番地の一

有限会社伊藤モータース

代表清算人　伊藤　尚文

解散公告

当社は、平成二十三年六月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月二十七日

愛媛県松山市鴨川二丁目一四番四号

大成興産有限会社

代表清算人　大元　慶子

解散公告

当社は、平成二十三年五月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月二十七日

大分県佐伯市春日町三番六号

株式会社清家商会

代表清算人　清家　福己

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月二十七日

沖縄県うるま市みどり町二丁目一五番五号

有限会社國場電設

清算人　國場　宏

解散公告（第一回）

当基金は平成二十三年六月一日、厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月二十七日

東京都豊島区東池袋一丁目二一番一一号

オーク池袋ビル五階　星光堂企業年金基金

清算人　亀井　二朗

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月二十七日

神奈川県厚木市関口三九〇番地

財団法人若葉会

代表清算人　鈴木　弘子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年五月二十一日開催の社員総会の決議により平成二十三年五月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月二十七日

岡山市中区浜二丁目二番三号

特定非営利活動法人岡山パイロットクラブ

清算人　尾川　数世

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年五月三十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月二十七日

福岡県柳川市上宮永町三八番地一

特定非営利活動法人柳川まちづくり樂校

代表清算人　西嶋　洋

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年六月三十日開催の社員総会の決議により同日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月二十七日

東京都中央区新川一丁目二一番一―一七〇五号

特定非営利活動法人ＮＩＸＩＴＡＪＡＰＡＮ

清算人　岡田　信樹

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年五月二十四日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月二十七日

愛知県常滑市新開町四丁目一番地

常滑千代ケ丘土地区画整理組合

清算人代表　相武　龍夫